

平成26年度第1回小田原市生活交通ネットワーク協議会

日 時 平成26年6月4日（水）午前10時
場 所 小田原合同庁舎 3階 3G・H会議室

次 第

1. 開 会

2. 議 題

協議事項

- (1) 平成25年度小田原市生活交通ネットワーク協議会事業報告について
- (2) 平成25年度小田原市生活交通ネットワーク協議会決算報告について
- (3) 平成26年度小田原市生活交通ネットワーク協議会事業（案）について
- (4) 平成26年度小田原市生活交通ネットワーク協議会予算（案）について
- (5) バスの乗り方教室について

報告事項

- (1) 平成25年度小田原市地域公共交通総合連携計画の事業実施状況の評価について
- (2) 橘地域を運行する路線バスの見直しについて

その他

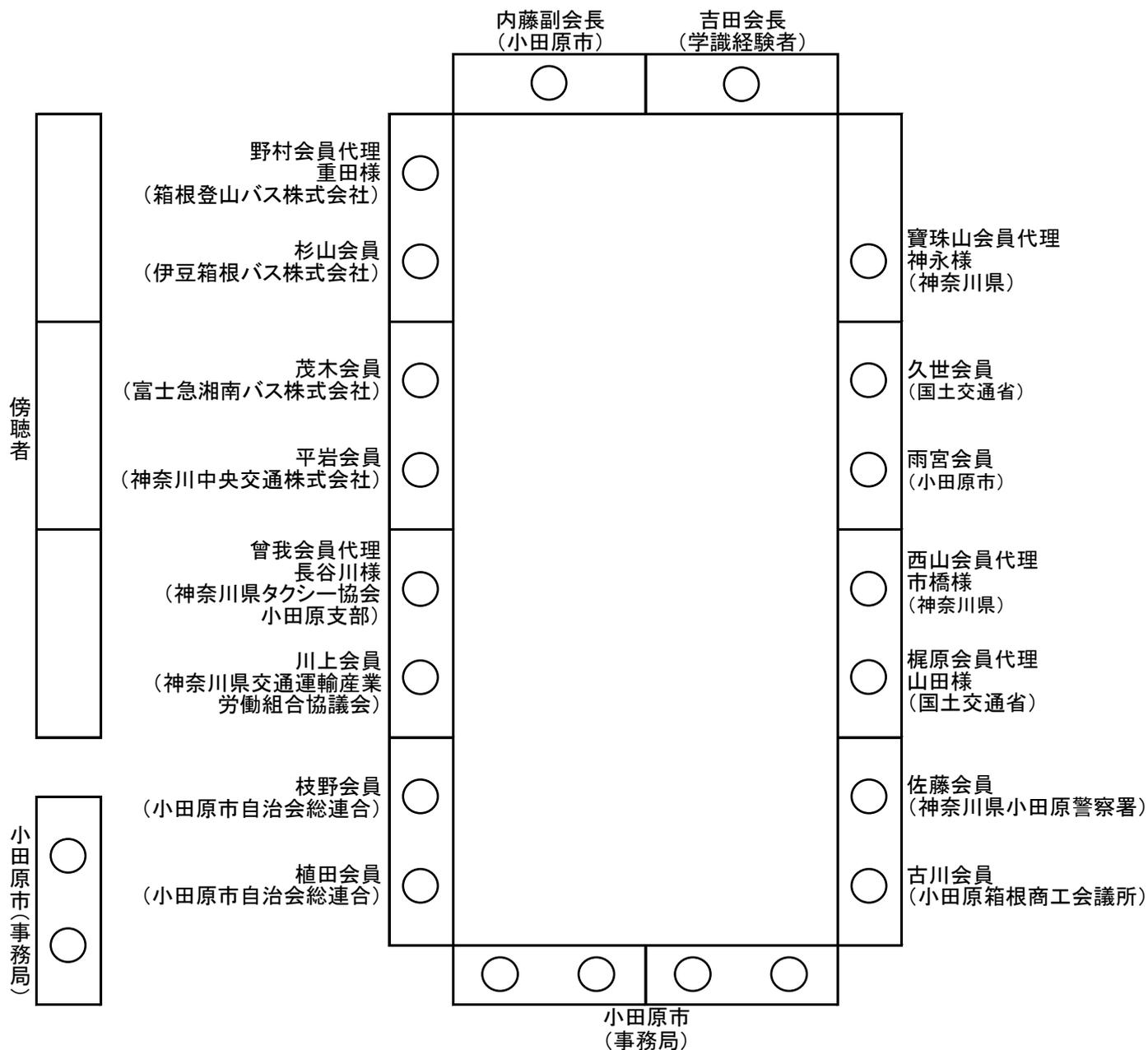
3. 閉 会

平成26年度第1回小田原市生活交通ネットワーク協議会出席者名簿

区分	会 員		おで かけ 品質 確保 部会	おで かけ 品質 向上 部会	備 考
	職 名	氏 名			
バス事業者	箱根登山バス株式会社	取締役運輸部長	野村 尚廣	○ ○	代理出席 運輸部課長 重田 正計
	伊豆箱根バス株式会社	小田原営業所長	杉山 保徳	○ ○	
	富士急湘南バス株式会社	常務取締役	茂木 一郎	○ ○	
	神奈川中央交通株式会社	運輸計画部次長	平岩 敦	○ ○	
タクシー事業者	神奈川県タクシー協会 小田原支部	支部長	曾我 良成		代理出席 会員 長谷川 義明
運転者が組織する団体	神奈川県交通運輸産業 労働組合協議会	幹事	川上 一男		
利用者・ 市民代表等	小田原市自治会総連合	曾我連合自治会長	枝野 吉光	○	
	小田原市自治会総連合	橘北連合自治会長	植田 昭嘉	○	
	小田原箱根商工会議所	経営支援課長	古川 正治	○	監事
学識経験者	福島大学	准教授	吉田 樹	○ ○	会長
交通管理者	神奈川県小田原警察署	交通第一課長	佐藤 等		
道路管理者	国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所	副所長	梶原 竹生		代理出席 交通対策課長 山田 利一
	神奈川県県西土木事務所 小田原土木センター	工務担当部長	西山 俊昭		代理出席 道路維持課長 市橋 清功
	小田原市	建設部長	雨宮 謙二		
国	国土交通省関東運輸局 神奈川運輸支局	首席運輸企画専門官	久世 真	○ ○	
県	神奈川県	県土整備局都市部 交通企画課長	寶珠山 正和		代理出席 課長代理兼交 通企画グループリーダー 神永 裕一 監事
市	小田原市	都市部長	内藤 日出男	○ ○	副会長

区分	職 名	氏 名	備 考
事務局	都市部副部長	座間 亮	
	都市計画課長	小澤 千香良	
	都市計画課副課長	西浦 真生	
	都市計画課主任	本美 大輔	
	都市計画課主事	小山 和英	
	都市計画課主事補	錦織 麻呂	

平成26年度第1回小田原市生活交通ネットワーク協議会座席表



平成 2 5 年度小田原市生活交通ネットワーク協議会事業報告

年月日	内 容
平成 2 5 年 4 月 2 6 日	書面協議 (1) 平成 2 4 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価 (地域公共交通調査事業等) について (2) 平成 2 4 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価 (生活交通ネットワーク計画に基づく事業) について (3) 平成 2 5 年度生活交通改善事業計画 (バリアフリー化設備等整備事業) について
平成 2 5 年 6 月 1 3 日	書面協議 (1) 役員の改選について (2) 平成 2 4 年度小田原市生活交通ネットワーク協議会 事業報告について (3) 平成 2 4 年度小田原市生活交通ネットワーク協議会 決算報告について
平成 2 5 年 7 月 4 日	平成 2 5 年度第 1 回小田原市生活交通ネットワーク協議会 (1) 平成 2 5 年度小田原市生活交通ネットワーク協議会 事業計画 (案) について (2) 平成 2 5 年度小田原市生活交通ネットワーク協議会 予算 (案) について (3) 平成 2 5 年度小田原市生活交通ネットワーク協議会 の進め方 (案) について (4) その他
平成 2 5 年 1 0 月 1 0 日	平成 2 5 年度第 1 回小田原市生活交通ネットワーク協議会 おでかけ品質確保部会・おでかけ品質向上部会 報告事項 (1) 相模原市の視察について (2) 生涯学習きらめき出前講座について (3) (仮称) 橘地域ワーキンググループの設置について (4) 県西湘南地域公共交通検討会の設置について (5) バス事業者と市の今後の事業の方向性について 協議事項 (1) 「銀座通り旧瀬戸房前にバス停を設置と並びに 大工町の貴社バス停に通過バスを停車して頂きたいの件」について
平成 2 6 年 2 月 2 4 日	平成 2 5 年度第 2 回小田原市生活交通ネットワーク協議会 報告事項 (1) 橘地域の公共交通に関するアンケート案件別調査結果について (2) 橘地域を運行する路線バスの変更について (3) バスマップの作成・配布について (4) バスの乗り方教室について (5) 銀座通り周辺におけるバス停新設等について 協議事項 (1) 橘地域の公共交通に関するアンケート案件別調査結果を踏まえた 今後の方針について (2) 小田原市地域公共交通総合連携計画の事業実施状況の評価について
平成 2 6 年 3 月 1 1 日	書面協議 (1) 小田原市地域公共交通総合連携計画の計画書増刷について

平成 25 年度小田原市生活交通ネットワーク協議会決算報告

1. 歳入

(単位:円)

科 目	予算額	摘 要
負担金	300,000	小田原市
繰越金	110	前年度
雑入	43	預金利子
合計	300,153	

2. 歳出

(単位:円)

科 目	予算額	摘 要
会議費	139,755	報酬、旅費、食糧費、手数料
事務費	159,990	印刷製本費
繰越金	408	次年度
合計	300,153	

監 査 報 告 書

小田原市生活交通ネットワーク協議会規約第10条第1項の規定により、平成25年度収入支出決算について監査した結果、適正なものと認めます。

平成26年5月20日

小田原市生活交通ネットワーク協議会

監事 小田原箱根商工会議所

左川 正治 

監事 神奈川県県土整備局都市部交通企画課長 寶珠山 正和



平成 26 年度小田原市生活交通ネットワーク協議会事業（案）

年月日	内 容
平成 26 年 5 月 21 日	書面協議 (1) 平成 26 年度生活交通改善計画（バリアフリー化設備等整備事業）の策定について（ノンステップバスの導入 小型 1 台、中型 4 台）
平成 26 年 5 月 23 日	書面協議 (1) 平成 26 年度生活交通改善計画（バリアフリー化設備等整備事業）の策定について（ノンステップバスの導入 中型 1 台）
平成 26 年 6 月 4 日	平成 26 年度第 1 回小田原市生活交通ネットワーク協議会 協議事項 (1) 平成 25 年度小田原市生活交通ネットワーク協議会事業報告について (2) 平成 25 年度小田原市生活交通ネットワーク協議会決算報告について (3) 平成 26 年度小田原市生活交通ネットワーク協議会事業（案）について (4) 平成 26 年度小田原市生活交通ネットワーク協議会予算（案）について (5) バスの乗り方教室について 報告事項 (1) 平成 25 年度小田原市地域公共交通総合連携計画の事業実施状況の評価について (2) 橘地域を運行する路線バスの見直しについて その他
平成 26 年 11 月頃	平成 26 年度第 2 回小田原市生活交通ネットワーク協議会 (1) 橘地域を運行する路線バスの見直しについて (2) 銀座通り周辺におけるバス停新設等について (3) バスの乗り方教室について (4) その他
平成 27 年 3 月頃	平成 26 年度第 3 回小田原市生活交通ネットワーク協議会 (1) 橘地域を運行する路線バスの見直しについて (2) 「おでかけ品質確保・向上のためのルールづくり」について (3) 事業実施状況の評価について (4) その他

※適宜、おでかけ品質確保部会、おでかけ品質向上部会を開催するものとする。

平成26年度小田原市生活交通ネットワーク協議会予算（案）

1. 歳入

(単位：円)

科 目	予算額	摘 要
負担金	400,000	小田原市
繰越金	408	
合計	400,408	

2. 歳出

(単位：円)

科 目	予算額	摘 要
会議費	399,500	報酬、旅費等
事務費	908	消耗品等
合計	400,408	

※但し、科目間の流用を認める。

平成25年度 小田原市地域公共交通総合連携計画の事業実施状況の評価

事業番号	事業名		実施主体	短期 (平成27年度)	中長期 (平成34年度)	事業実施状況	事業実施評価 (平成25年度)
1	主軸路線の位置づけ・主要施設へのアクセス向上		交通事業者・行政	協議・実証運行等	実施	・小田原駅周辺循環バス導入についてバス事業者等と協議中	B
優先 2	乗継環境の 円滑化	①ダイヤの改善	交通事業者・行政	協議後、一部実施	実施	・鉄道事業者へのダイヤ改正情報の事前提供依頼	B
		②機能・重要度に応じた乗継拠点の整備	交通事業者・行政	協議後、順次整備	順次整備	・銀座通り周辺バス停の上屋・ベンチの設置について周辺自治会、商店会、バス事業者、広告事業者各々と協議中	B
重点 3	ニーズに応じた 路線バスの改善	①利用目的・時間帯等に配慮した運行	交通事業者・行政	協議・実証運行等	実施	・バス停の新規設置(富士急2箇所) ・路線バスのルート変更(神奈交1路線) ・橋地域を運行する路線バスの見直し等の検討・協議 (橋公共交通検討会の設置開催、橋地域住民アンケート調査の実施) ・銀座通り周辺バス停新設の協議中(バス停新設、バス待ち環境等について) ・小田原駅周辺循環バス導入についてバス事業者等と協議中(再掲)	B
		②おでかけ品質確保・向上のためのルールづくり	市民・交通事業者・行政	協議後、一部実施	継続的实施		C
最優先 4	分かりやすい 情報提供	①バス停・行き先案内等の統一化	交通事業者・行政	協議後、一部実施	実施		C
		②主要バス停における共通時刻表・路線図・運賃表の掲出	交通事業者・行政	協議後、一部実施	実施	・バス停名称の変更(神奈中1箇所)2月3日 ・銀座通り周辺バス停新設の協議中(バス停新設、バス待ち環境等について)(再掲)	A
		③小田原駅における案内サインの改善・案内所の一元化	交通事業者・行政	協議後、順次整備	順次整備		C
		④駅前広場のレイアウト等の見直し	交通事業者・行政	協議後、順次整備	順次整備	・小田原駅西口広場のレイアウト見直しについてバス事業者、道路管理者と協議中	B
		⑤バスマップの作成・配布	交通事業者・行政	継続的实施	継続的实施	・バスマップの作成・配布(2月27日配布開始)	A
		⑥インターネットの活用等による情報提供の充実	交通事業者・行政	協議後、実施	継続的实施	・市ホームページへのバス事業者からのお知らせの掲載(箱根登山1件、神奈中2件)	A
5	バリアフリー化の 促進	①ノンステップバス・UDタクシーの導入推進	交通事業者・行政	継続的实施	継続的实施	・ノンステップバスの導入(箱根登山バス5台)	A
		②バス停・バス停までのルートのバリアフリー化	交通事業者・行政	協議後、順次整備	順次整備	・久野車庫前バス停の安全対策実施(伊豆箱根1箇所)	A
6	路線バスの 走行環境の向上	①駅前広場における路線バスの優先性の確保等	交通事業者・行政	協議後、順次整備	順次整備	・小田原駅西口広場のレイアウト見直しについてバス事業者、道路管理者各々と協議中(再掲)	B
		②路線バス走行環境を支援する施策の展開	交通事業者・行政	協議、実証実験等	実施		C
7	利用促進・交通需要 マネジメント	①児童・保護者を対象としたバスの乗り方教室、児童作品の車内展示等	市民・交通事業者・行政	協議後、一部実施	実施	・バスの乗り方教室実施小学校の募集(3月3日～20日)	B
		②商業施設・公共施設と連携した特典サービスの実施等	企業・交通事業者・行政	協議後、一部実施	実施	・銀座通り周辺商店会と路線バスのタイアップについて周辺商店会と協議中	B
		③企業と連携したエコ通勤の推進等	企業・交通事業者・行政	協議後、一部実施	実施	・西湘テクノパーク企業アンケート調査の実施(3月26日～4月9日)	B

凡例 A:実施 B:協議・検討中 C:未実施

【計画全体評価】

・橋地域をモデルケースに交通の不便な地域の移動手段の確保の検討、また、銀座通りをモデルケースに既存の公共交通ネットワークを活かした人々の交流を促進していく取組みなどを実施できたことは、連携計画に位置づけた様々な事業に関係することであり、プラスに評価できる。

・連携計画に位置付けられていながら未着手の事業もあることから、連携計画の目標に沿って各事業を着実に実施できるかが今後の課題となる。

・連携計画に位置付けている橋地域や地元提案による銀座通り周辺など連携計画に関連する事項や、土地利用の変化や新たな提案に応じた検討などに取組みはじめたが、その取組みの具体化には、基礎条件となるデータ(現状・将来のバスの利用者数、利用形態、地域性等)の把握が重要であることから、引き続き、利用者、事業者、行政等の連携を深め、実態の把握に努める必要がある。

・小田原駅周辺循環バスは、市役所、市立病院方面の既存バス路線(西口発着・東口発着便)の効果的な組合せを検討し、イオンの進出によるバス利用者増加が図られるよう、事業者、行政、また、イオン側と調整を図っていく必要がある。

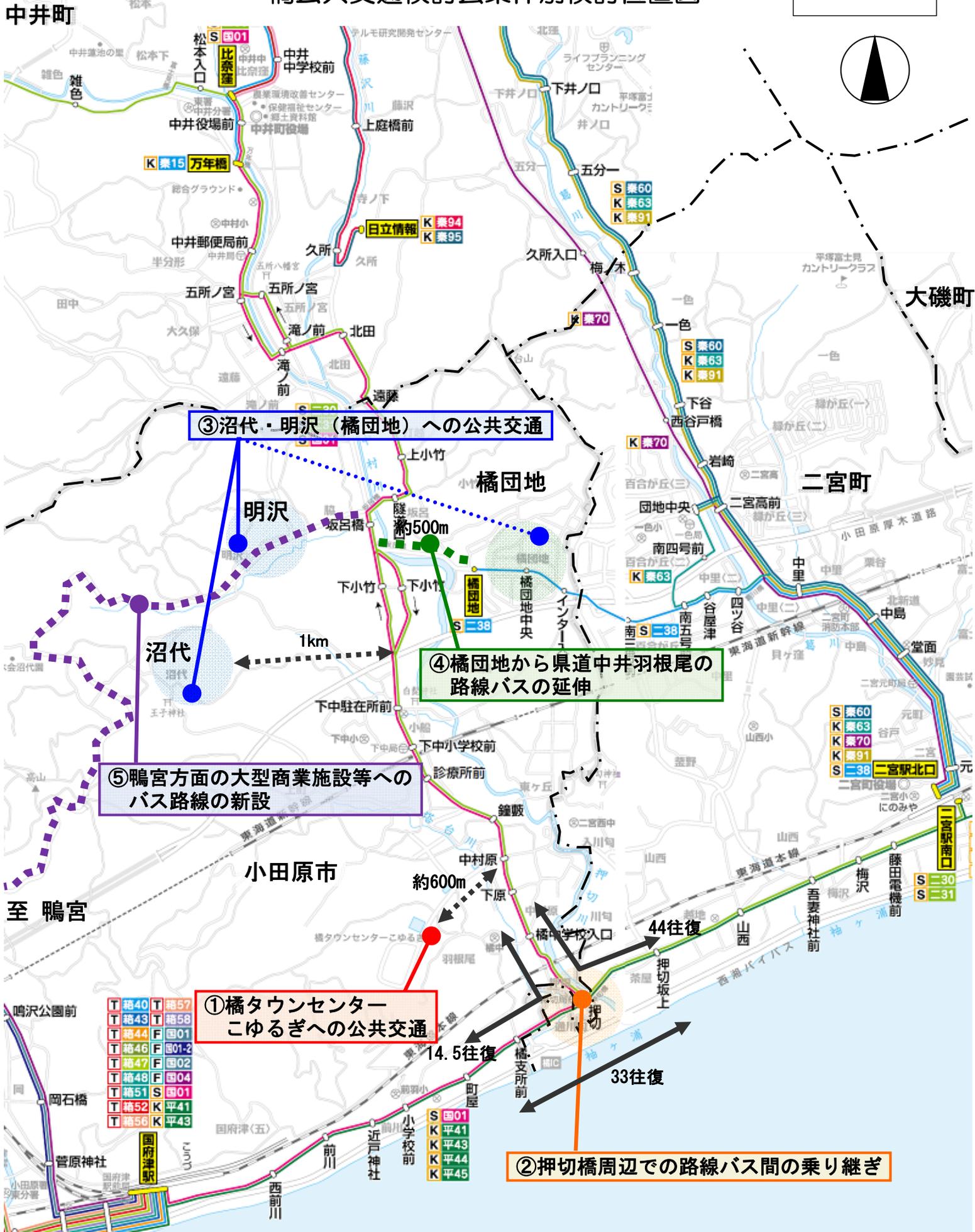
・平成25年12月に「交通政策基本法」が施行され、平成26年2月には連携計画の根拠法である「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」も改正案が閣議決定された。地域公共交通を取り巻く制度、仕組み等が変わり、まちづくりの道具として地域公共交通を使っていくこと、また、行政と事業者で協力して交通のネットワークを守っていくことがさらに求められる。

・バスマップの改定により、紙面が見やすくなったことはプラスに評価できる。随時、最新版に更新できるよう、行政、事業者及び関係団体等の役割・責任分担のルールづくりを行い、継続して配布できるよう調整を図る必要がある。

・おでかけ品質確保・向上のためのルールづくりは、交通の不便な地域の移動手段の確保の仕方を幅広い選択肢から選べるようなカタログづくりであり、橋地域以外の交通の不便な地域への対応も見据え、引き続き、橋地域をモデルケースとし取り組んでいく必要がある。

・平成25年度は、「おでかけ品質確保部会」と「おでかけ品質向上部会」の2つの部会を設置したが、両部会横断的に関連する取組みもあることから、平成26年度も必要に応じて同時開催とするなど、効率的な運営をする必要がある。

橋公共交通検討会案件別検討位置図



橋公共交通検討会組織図

小田原市生活交通ネットワーク協議会(平成24年1月設置)

(目的)

- ・小田原市全体の公共交通のあり方について考え、持続可能な公共交通ネットワークを構築する

(協議事項)

- ・連携計画及びネットワーク計画に定められた事業の実施に関する事項 ほか

(構成)

バス事業者 ・箱根登山バス ・伊豆箱根バス ・富士急湘南バス ・神奈川中央交通	タクシー事業者 ・(社)神奈川県 タクシー協会 小田原支部	運転者が組織する団体 ・神奈川県 交通運輸産業 労働組合協議会	利用者及び市民代表等 ・小田原市 自治会総連合 ・小田原箱根 商工会議所	交通管理者 ・神奈川県 小田原警察署	道路管理者 ・国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所 ・神奈川県 県西土木事務所 小田原土木センター ・小田原市建設部	学識経験者 ・福島大学 経済経営学類 准教授 吉田樹	交通行政 ・国土交通省 関東運輸局 神奈川運輸支局 ・神奈川県 県土整備局 都市部 ・小田原市都市部
--	---	---	---	---------------------------------	---	--	--

おでかけ品質確保部会(平成25年7月設置)

(目的)

ニーズに応じた路線バスの改善のための専門的な調査、検討等

(構成)

利用者及び市民代表等、バス事業者、学識経験者、国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局、小田原市

指示 ↓ ↑ 報告

おでかけ品質向上部会(平成25年7月設置)

(目的)

その他の利便の増進のための調査、検討等

(構成)

バス事業者、学識経験者、国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局、小田原市

指示 ↓ ↑ 報告

連携等

連携等

橋公共交通検討会(平成25年10月設置)

(目的)

・橋地域の実情に合った路線バス等の検討

(構成)

・橋地域の全自治会長・行政

方向性の確認・連携

地域住民・利用者 5名程度

・部会開催時に回覧等にて周知

参加 ↓

・橋地域住民アンケート(H25年11月実施)
 こゆるぎ利用者 257人/308人(回収率83%)
 住民 2,258人/3,689人(回収率61%)

・西湘テクノパーク企業アンケート(H26年3月実施)
 15社 590人/1,080人(回収率54%)

・平成26年度は検討会を年間3回程度、各案件別部会を年間4回程度開催予定

橋公共交通検討会案件別部会(平成26年6月開催予定)

(目的)

・案件別の課題に対応する具体的な対策及び事業の検討

(構成案)

・各案件別課題に関係する自治会長5名・地域住民10名・行政(固定)

橋タウンセンター
こゆるぎへの公共交通

押切橋周辺での
路線バス間の
乗り継ぎ

沼代・明沢(橋団地)
への公共交通

橋団地から県道中
井羽根尾の路線
バスの延伸

鴨宮方面の大型商業施設等へのバス
路線の新設

バスの乗り方教室開催概要(案)

- 日 時 平成 26 年 10 月 17 日 (金) 授業 2 時限分 (90 分) ※学校からの移動時間 30 分含む
- 場 所 箱根登山バス株式会社小田原営業所 (車庫)
- 対 象 小田原市立山王小学校 2 年生 1 クラス (32 人)
- 目 的 近年、路線バスにあまり乗ったことのない子供たちも多くいると言われていの中で、路線バスの乗り降りの方法、バス利用のマナーやバス周辺での交通安全対策などを学び、また、普段、経験することのできない車椅子での乗降体験、バス営業所等の見学を通じて、路線バスに対する興味、関心の気持ちを育て、将来の利用者となる子供たちに、路線バスに乗ってみたいと思ってもらうこと。また、子供たちが乗ってみたいと思うことをきっかけに家族の方々の路線バスの利用促進に繋げること。
- 主 催 箱根登山バス株式会社、小田原市都市計画課
- 教室内容
- 1、路線バスについてのレクチャー
 - ・路線バスとは、どんなものか、また、使うことで維持されるということ学ぶ。
 - 2、乗り降りの方法のレクチャー・体験
 - ・一般的な路線バスの乗り降りの方法を学び、バスの乗降体験を行う。
 - 3、バス周辺の安全対策のレクチャー
 - ・運転席からの視界の確認等を行い、バスの周辺で気を付けることを学ぶ。
 - 4、車椅子体験
 - ・車椅子利用者の乗降について学び、実際に車椅子での乗降体験を行う。
 - 5、洗車機体験
 - ・バスに乗り、洗車機の中に入る体験を行う。
 - 6、営業所、整備工場の見学
 - ・バス会社の事務所、運転士休憩室、整備工場等の見学を行う。
- その他
- ・子供たちに参加記念品として箱根登山バスからノベルティ (文房具) の配布を予定。



小生協第7号
平成26年5月26日

小田原市生活交通ネットワーク協議会会員 各位

小田原市生活交通ネットワーク協議会

会長 吉田 樹



生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）に係る書面協議の結果について（報告）

平成26年5月21日付け小生協第5号及び平成26年5月23日付け小生協第6号の書面協議にて、箱根登山バス株式会社及び伊豆箱根バス株式会社のノンステップバス導入に係る生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）が承認されましたので、報告します。

なお、別紙のとおり2社の計画を合わせたものを最終的な計画とすることを申し添えます。

（事務担当）

小田原市生活交通ネットワーク協議会事務局

小田原市都市部都市計画課交通政策係 本美・小山

電話：0465-33-1267

FAX：0465-33-1579

E-mail：toshikei@city.odawara.kanagawa.jp

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成26年5月26日
(名称) 小田原市生活交通ネットワーク協議会

(代表者名) 吉田 樹 印

1. 生活交通改善事業計画の名称

ノンステップバス導入事業計画

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

小田原市の平成25年度の高齢化率は25%に達し、超高齢社会となっている。また、小田原市内を運行する路線バス事業者が所有する車両について、ノンステップバスの導入率は32%となっている。

今後、更に進む高齢化に対応するため、高齢者、障がい者等を含めたバス利用者にとって利用しやすい環境の整備を進めることが必要である。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

(1) 事業の目標

「高齢者、障害者等の円滑化の促進に関する法律」(平成18年法律第91号)第3条第1項の規定に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に則り、小田原市内を運行する路線バス事業者が所有する車両について、ノンステップバスの導入率を平成32年までに70%とする。

(2) 事業の効果

小田原市内でバスを利用する高齢者等にとって、移動にあたっての負担が軽減され、移動の円滑化が図られるとともに、これまで自家用車で送迎してもらっていた高齢者等がバス利用へ移行するなど、バス利用者の増加に寄与する。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

(内容) ※具体的に記載すること。

ノンステップバスの導入

(小型(車長7m未満)1台、中型(車長7~9m)4台)：箱根登山バス株式会社

(中型(車長7~9m)1台)：伊豆箱根バス株式会社

(実施事業者(補助対象事業者)の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)

箱根登山バス(株) 身体	普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割
知的	普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割
精神	設定なし
伊豆箱根バス(株) 身体	普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割
知的	普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割
精神	普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割

(2) 関連事項(以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載)

〈バス車両の導入に係る事業〉
 事業を実施する地域を含む都道府県における車いす対応車両(ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付きバス)等の導入台数。
 箱根登山バス(株) ノンステップバス: 42台、乗合バス車両の総車両台数: 135台
 伊豆箱根バス(株) ノンステップバス: 17台、乗合バス車両の総車両台数: 45台

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

26年度(当該年度)					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
バス車両購 入事業	104,011千円	6,805千円	0千円	0千円	97,206千円
	100%	6.5%	0%	0%	93.5%
27年度(翌年度)					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
バス車両購 入事業	70,080千円	5,240千円	0千円	0千円	64,840千円
	100%	7.5%	0%	0%	92.5%
※総事業費については見込み額を記載 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。					

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印(←→)、または横棒線(——)で記載。
 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	平成26年度				平成27年度				平成28年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
例) ノンステップ バスの導入	6台				4台							
	7月1日着手				6月1日着手							
	3月31日完了				3月31日完了							

7. 協議会の開催状況と主な議論

平成24年	1月10日	(第1回) 協議会設立、事業内容について協議
平成24年	3月27日	(第2回) H23 調査事業の報告、H24 調査事業予定、バリアフリー化設備等整備事業等について説明
平成24年	5月8日	作業部会において生活交通改善事業計画案作成
平成24年	6月12日	(第3回) H24 調査事業予定、生活交通改善事業計画について合意
平成24年	8月27日	作業部会においてH24 調査事業内容について協議
平成24年	10月22日	(第4回) H24 調査事業進捗状況、今後の進め方について協議
平成24年	11月15日	生活交通改善事業計画について書面協議
平成24年	12月10日	作業部会にて小田原市生活交通ネットワーク計画策定調査について協議
平成25年	1月10日	作業部会にて小田原市生活交通ネットワーク計画について協議
平成25年	2月5日	(第5回) 小田原市地域公共交通総合連携計画(案)について協議
平成25年	3月19日	(第6回) 小田原市地域公共交通総合連携計画について合意、H25バリアフリー化設備等整備事業等について説明
平成25年	4月26日	生活交通改善事業計画について書面協議
平成25年	7月4日	(第7回) 協議会の進め方について協議
平成26年	2月24日	(第8回) 小田原市地域公共交通総合連携計画の事業実施状況の評価について協議
平成26年	5月21日	生活交通改善事業計画について書面協議
平成26年	5月23日	生活交通改善事業計画について書面協議

8. 利用者等の意見の反映

障がい者団体から、継続して、ノンステップバスの導入の要望をいただいている。

9. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	神奈川県県土整備局都市部交通企画課
関係市区町村	小田原市都市部都市計画課
交通事業者・交通施設管理者等	箱根登山バス株式会社、伊豆箱根バス株式会社、富士急湘南バス株式会社、神奈川中央交通株式会社、神奈川県タクシー協会小田原支部、神奈川県交通運輸産業労働組合協議会、関東地方整備局横浜国道事務所、神奈川県県西土木事務所小田原土木センター、小田原市建設部、小田原警察署
地方運輸局	関東運輸局神奈川運輸支局
その他協議会が必要と認める者	市民・利用者代表等、福島大学特任准教授、小田原箱根商工会議所

■注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 神奈川県小田原市荻窪300番地
(所 属) 都市部都市計画課交通政策係
(氏 名) 本美 大輔
(電 話) 0465(33)1267
(e-mail) toshikei@city.odawara.kanagawa.jp